

海事・漁業・マリンレジャー等関係者の皆様へ

# G7神戸保健大臣会合に伴う 海上警備等にご協力を

～第五管区海上保安本部からのお願い～

次の期間、海域の『航行自粛』にご協力をお願いいたします。やむを得ず航行する場合、**事前登録**をお願いいたします。

(詳細は裏面をご覧ください)

**期間** 平成28年9月10日(土)～13日(火)

**海域** ポートアイランド・関空島 周囲 50m

## その他ご協力をお願いする事項

### ● 船舶等の自主警備の強化

不審事象の早期発見、船舶や施設への不審者の侵入防止のため、自主警備の強化をお願いいたします。

### ● 不審事象を認めた場合の通報

不審な船舶を見かけた場合、身元が明らかでない者から船の貸出しを依頼された場合、船舶の盗難にあった場合、不審物を所持しているなど不審人物を認めた場合は、最寄りの海上保安部署への通報をお願いいたします。

### ● 小型船舶等の管理強化及び貸出しの自粛

漁船、プレジャーボート等の盗難防止を徹底するほか、見知らぬ者への貸出し自粛をお願いいたします。

### ● 立入検査・確認への協力

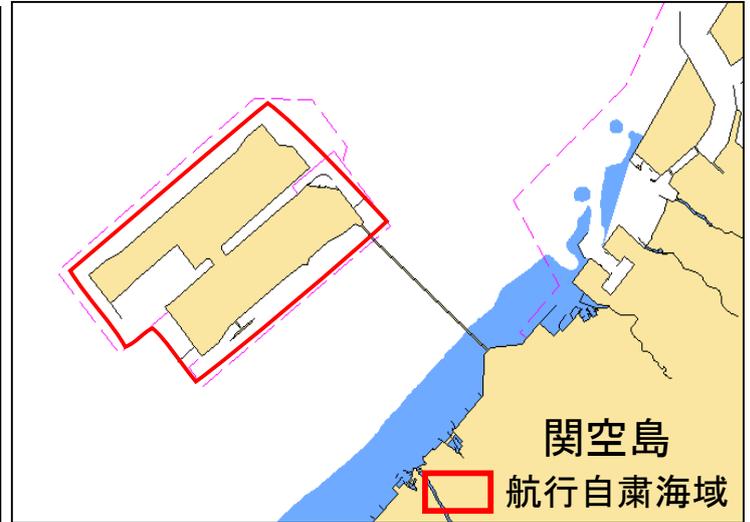
神戸港・関空島付近海域では、巡視船艇等が立入検査や確認を行うことがありますので、ご協力をお願いいたします。

# 航行自粛海域・事前登録について

## ポートアイランドの 周囲 50m の海域



## 関空島の 周囲 50m の海域



○荷揚げ・荷降ろし・人員輸送等に伴う入出港等のため、期間中に航行自粛海域を航行する船舶は、代理店等を通じて**事前登録**を行って下さい。

○事前登録は、「**船名・船舶番号・国籍・所有者（連絡先）・代理店（連絡先）・直前の出港地・航行日時・入出港する岸壁・積荷**」と「**乗組員名簿**」を、事前（可能な限り早期）に第五管区海上保安本部あて**FAX**してください。（FAX番号：078-331-2710）

○ポートアイランドを定係港とする船舶、船舶の入出港に伴う作業等のため航行自粛海域を頻繁に航行する船舶（タグボート、パイロットボート等）については、**別途ご相談**ください。

○「**船名・船舶番号・所有者（連絡先）・定係港・航行自粛海域を航行する目的/頻度**」と「**乗組員名簿**」を、事前（可能な限り早期）に第五管区海上保安本部あて**FAX**してください。（FAX番号：078-331-2710）担当者から連絡します。

### ◇問い合わせ先◇

【第五管区海上保安本部】

- ・自主警備等協力依頼について 078-391-6551(代)
- ・航行自粛（事前登録等）について 078-331-2710(電話・FAX兼用)

この情報は、第五管区海上保安本部ホームページからも入手できます。

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/summit/>